

基準価額の下落について

2014年1月6日

当社公募投信のうち、以下のファンドの基準価額が5%以上下落していますので、お知らせいたします。

※ブル・ベア型投信およびETF(上場投資信託)を除く。

回次コード*	1月6日 下落率5%以上のファンド	基準価額	前日比	前日比 騰落率
3829	ダイワ・ライジング・タイランド株式ファンド	8,080 円	-578 円	-6.7%

※当日の収益分配金(税引前)支払い前の価額を用いて前日比騰落率を算出しています。

◆以下に主な基準価額変動要因となった市況環境について掲載します。

1月2日(現地、以下同様)のタイ株式市場は、SET指数で▲5.2%の下落となりました。昨年12月9日にインラック首相が下院を解散したことを受けて、2月2日予定の総選挙の立候補者受付が1月1日に締め切られましたが、反政府デモ隊の妨害などにより、28の選挙区で立候補者がゼロとなりました。議会の召集には定数500のうち95%以上の議員の出席が必要となるため、25を超える選挙区で立候補者がゼロとなったことで下院召集・首相選出ができない可能性が高まったことが株式市場で嫌気されました。また、反政府勢力が1月13日にバンコクで大規模なデモを予定していることも、懸念材料となりました。1月3日も小幅続落し、3日のSET指数は昨年12月27日比で▲5.7%の下落となりました。

為替市場でもこうした政局不透明感が嫌気されてタイ・バーツ安が進行し、6日の仲値ベースで円に対して昨年末比▲1.3%の下落となったことも基準価額にとってマイナス要因となりました。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

ダイワ・ライジング・タイランド株式ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

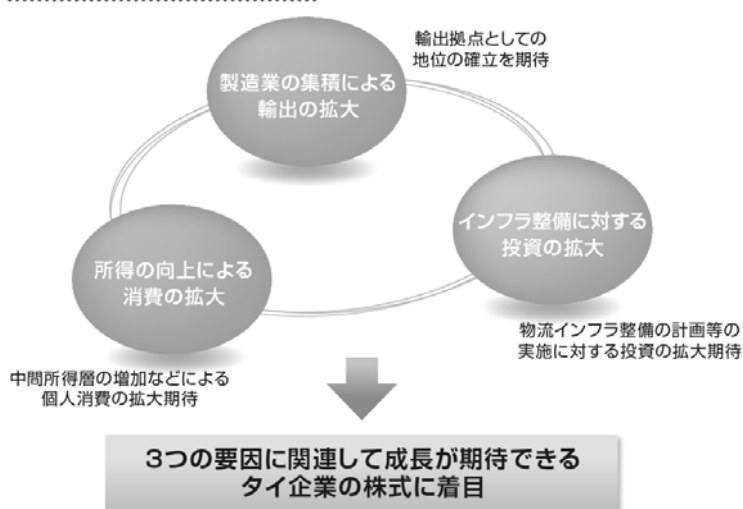
ファンドの目的

- 輸出や投資、消費の拡大に注目して、タイ企業の株式に投資し、値上がり益の獲得を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. タイ企業の株式に投資します。
※DR(預託証券)を含みます。
◆為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

当ファンドのポイント(イメージ)



※上記はイメージであり、必ずしも上記のとおりになるとは限りません。

2. 運用は、ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドが行ないます。
3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
・マザーファンドは、「ダイワ・ライジング・タイランド株式マザーファンド」です。
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。
「株価の変動(価格変動リスク、信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等、税制に伴うリスク等)」
※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ダイワ・ライジング・タイランド株式ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 3.15%* （税抜 3.0% ）です。 *消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、 3.24% となります。）。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率 1.7325%* （税抜 1.65% ） *消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、 年率 1.782% となります。）。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する 費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※タイ市場では、ファンドが株式への投資によって得た配当金に対して課税される場合 があります。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、 上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会

日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会